

三宅島の現状（その19）

平成13年11月25日

現地災害対策本部（三宅島）

【気象・火山の状況】 昨年12月以来の火映現象

冬型の気圧配置により西風が強く吹く日が多くなり、はまゆう丸も前浜（神津島）—阿古（三宅島）から最近では、多幸（神津島）—三池（三宅島）というパターンが多くなり、時間も2時間前後かかるようになりました。これから冬にかけての就航率も心配です。

火山活動の状況については、11月19日に、昨年12月以来となる火映現象（火口内の熱が反射して雲が赤くなる現象）が観測されました。気象庁では、「この現象は火山ガスにより噴出口付近が高温になっているためと考えられ、火山活動に急激な変化があったとは考えていない」とのコメントを発表しています。

火山ガス(SO₂)の量については、11月14日に10,000～15,000トン、21日に12,000～17,000トンが観測され、依然として多い状態が続いています。

【事件の発生】 三宅島に関連するすべての人の努力に水を差す行為

去る11月11日、三宅島の復旧工事に関連して、東京都建設局の職員が逮捕されるという、大変ショッキングな事件が報道されました。絶対にあってはならないことであり、住民の方々にとってはもちろんのこと、現地で災害復旧に一生懸命取り組んでいるすべての人たちの努力にも水を差す許せない行為です。一日も早い島の復旧を願っている皆様の心情を考えますと、同じ都の職員として申し訳ない気持ちで一杯です。私たちとしては、原因の究明をはじめ、一層の綱紀粛正などによる再発防止に努めるとともに、このことにより復旧事業が遅れることのないよう、全力を尽くして参ります。

【復旧事業の進捗】 夜間滞在340名体制に

建設が進んでいた「ふるさと館」駐車場の脱硫宿舎（クリーンハウス）が11月15日完成し、新たに約80名の宿泊が可能となりました。これにより、島内の脱硫施設は全部で9箇所、合わせて約340名の夜間滞在が可能となりました。これから神津島から三宅島への船の就航が悪くなる中で、夜間滞在により復旧作業の効率アップを図っていく予定です。

今後はさらに、阿古および三池の船客待合所等の脱硫化工事を進めていきます。

【屋根の応急修繕】 雨漏り修理の希望多数

9月から10月にかけての一時帰宅の後、自宅の雨漏りに対する修繕をしたい旨のご要望が多く寄せられました。そのため、三宅村で屋根修繕に関する意向調査を行ったところ、110件を超える世帯から、「雨漏りがあり、急ぐ」旨の回答等が寄せられました。

これに対応するため、11月13日、大工さんや板金工の方々による三宅島職工組合が結成され、今後、現地調査を行った上で、順次屋根修繕の施工を行っていく予定です。

【就労情報】

村役場では就労情報を提供し広報しておりますので、就労を希望される方は三宅村村民課相談係（代表03-5321-1111 内線45-640）にご相談ください。

なお、直近の情報は、ホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。
(アドレス <http://www.miyakemura.com>)

お問い合わせ先：三宅支庁総務課行政係 03-5320-7854

保 健 福 祉 課

「三宅島被災動物飼い主の会代表者」と「三宅村保健福祉課」で被災動物に関する連絡会を開催いたしました

去る11月17日(土)、三宅島噴火災害動物救援センター(日野市石田236番地)内において、標記連絡会を開催いたしました。

(内 容)

(1) 救援センターの状況

①収容関係：犬14頭・猫17頭。(9月5日現在)

②ボランティア参加関係

登録数約450名。平日10名以下、土日祝15名前後で減少傾向にある。

③里親先登録数：約160名。(実際に引き渡した例=18例)

④収入：本年2月から8月末まで、総額5480万円。(すべて義援金。なお、各区市町村での動物関連イベントが終了したので、今後減収が予想される。)

⑤支出：施設工事費、運営費など約1410万円(8月末)で、運営費は毎月約150万円である。

(2) 平成12年8月28日から引き続き一時里親として東京都獣医師会会員の動物病院に収容している動物の状況

・犬32頭・猫45頭・ハムスター8匹

(3) 救援本部からの提言

専門的な立場から「避難から1年以上経過し、センター内での収容も7ヶ月を過ぎた。過去の大災害(阪神淡路大震災・有珠山噴火など)の例からしても、災害発生から3ヶ月で収容施設は解散している。このことは動物本来の生態などから「狭い部屋(オリ)」などに長期間収容することは好ましくないことからの措置であった。今回の三宅島噴火災害に関しては、異例の長期間収容となってしまうているが、今後は「動物本来の生態」や「寿命が短い」ことなど、動

物の立場にたって「狭い部屋（オリ）からの開放」を飼い主が真剣に考え、実行する時期である。」旨の報告もあわせていたしました。

(4) 飼い主の会としての見解

「避難のさらなる長期化を想定して、救援本部からの助言等を踏まえて、今後の被災動物のあり方などを飼い主の会としても飼い主各位とともに考えていく姿勢である。」との見解をいただきました。

(5) 飼い主の会及び三宅村の今後の取組み方など

まず、左記(1) - ①、(2)に該当している飼い主に対して、今後の動物のあり方などをアンケート形式によりご質問させていただきますので、協力方よろしく願いいたします。

また、アンケートの集計などが終わった時点で、飼い主の会総会を開催（救援本部・衛生局・村も同席予定）し、今後の被災動物のあり方・取組み方などを話し合いたいと考えております。

なお、今後とも飼い主の会及び三宅村ではお互い連携をもちながら、被災動物に関して取組みをしていく所存であります。飼い主の会会員はもとより、飼い主ではない方からのご意見などもお聞かせください。よろしく願いいたします。

三宅島被災動物飼い主の会
電話042-587-0546
(三宅島噴火災害動物救援本部内)
会長 森 下 譲
三宅村新宿総合事務所保健福祉課
電話03-5321-1111
内線45-630
保健係 松村

○組合情報の掲示板コーナー設置について

避難先組合、都漁連、三宅村の協力により、三宅島漁業協同組合の情報掲示板コーナーを8カ所設置いたします。

お出かけの際には、是非掲示板をご覧下さるようよろしくお願いいたします。

	協力機関名	設置場所
①	下田市漁業協同組合	下田市外ヶ丘11
②	式根島漁業協同組合	新島村式根島935
③	波浮港漁業協同組合	大島町波浮港1
④	東京都漁業協同組合連合会	港区港南4-7-8 都漁連水産会館2F
⑤	三宅村新宿総合事務所	新宿区西新宿2-8-1 都庁第1本庁舎41F-S
⑥	三宅村東京事務所	港区海岸1-13-17 東京都公文書館4F
⑦	三宅村立川事務所	立川市緑町3233-2 東京都立川地域防災センター内4F
⑧	三宅島漁協東京臨時事務所	港区港南4-7-8 都漁連水産会館2F

★組合員のみなさまからのお知らせ・伝言は、三宅島漁協で受け付けます。

受付先：三宅島漁協東京臨時事務所

TEL：03-5783-2181

FAX：03-5783-2182

**『組合員一丸となって、
長期化している避難を乗り越えよう！！』**